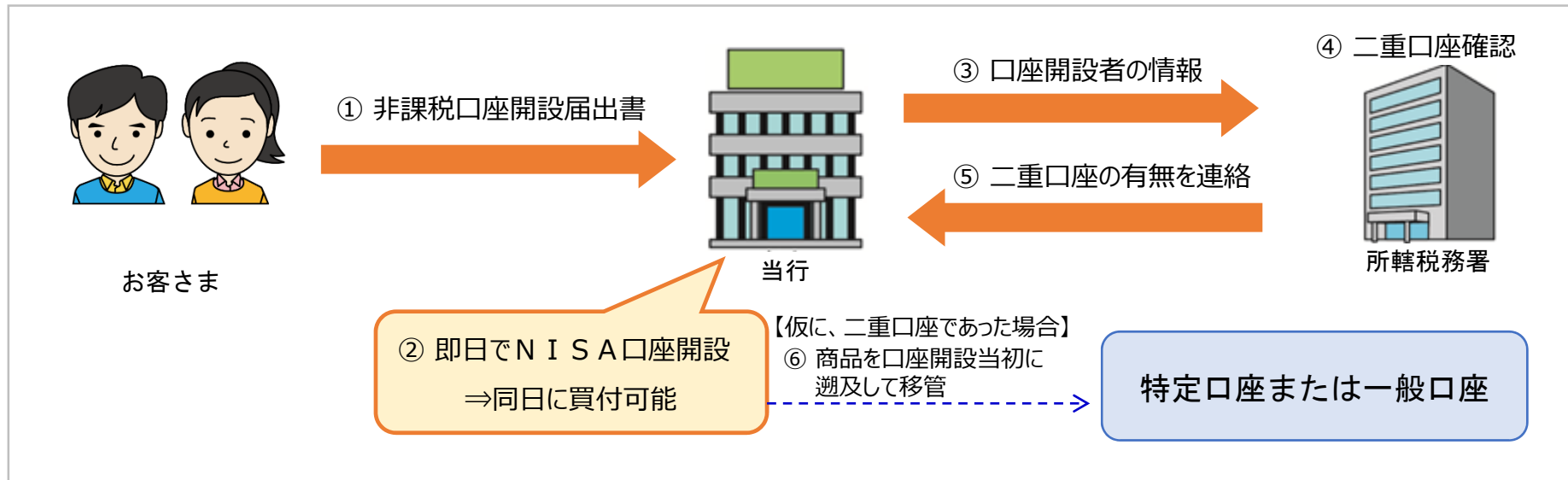


NISA口座開設のご案内

NISA口座の開設手続きを行うと即日にNISA口座が開設され、投資信託の買付けが可能になります。

NISA口座開設の流れ



NISA口座開設についての留意事項

以下に該当するお客さまは「非課税口座開設届出書」を提出することはできませんのでご注意ください。

- ・当行または他の金融機関にNISA口座を開設しているお客さま
- ・過去に当行または他行でNISA口座を開設し、現在は勘定廃止通知書または非課税口座廃止通知書をお持ちのお客さまで、当該書類を提出いただけないお客さま

これらのお客さまがNISA口座開設を行った場合、NISA口座開設ができないことが判明した時点で、法令等に基づきお客さまが開設された非課税口座はその開設の時に遡り、一般口座であったものとして取扱います。その後特定口座へ移管いたします。(非課税口座開設届出書を提出した時点で特定口座が開設済みのお客さまに限ります。)

※NISA口座開設に関する最終的な判断は、お客さまご自身で行っていただきますようお願いいたします。※当資料の記載内容は、令和5年度税制改正の内容を反映したものです。内容の正確性や完全性を保証するものではありません。また今後の税制改正等により、当資料の記載事項と内容が変わる可能性があります。※当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。※具体的な税法上の取扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。

株式会社足利銀行

商号：株式会社足利銀行 登録金融機関関東財務局長（登金）第43号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会